

## すぐに購入できる物件(令和6年度第1回期間入札)



**受付期間: 令和7年4月10日(木曜日)9時から令和7年7月10日(木曜日)17時まで**

※各物件につきましては、既に受付を終了している場合や売却済みの場合がありますので、その際はご了承ください。

下記物件は、国有財産の一般競争入札を実施した結果、売払相手方が決まらなかった物件について、『普通財産売払申請書』(添付書類を含む)を提出した者に対し、先着順にて売却を行う物件です。詳細については、各物件を管轄する財務局、各財務事務所・出張所の担当課(統括)へ直接お問い合わせください。なお、契約締結後に契約金額を含む契約内容を北海道財務局ホームページにおいて公表します。また、当該契約内容の公表に対する同意が契約締結の要件となります。

### <お問い合わせ先>

物件番号	部署	連絡先
5~30	北海道財務局 管財部 第3統括国有財産管理官	011-709-2311(内線4478)
31~38	函館財務事務所 管財課	0138-47-8445(代表)
39~44	旭川財務事務所 管財課	0166-31-4151(代表)
45~60	釧路財務事務所 管財課	0154-32-0701(代表)
64~66	小樽出張所 管財課	0134-23-4103(代表)
68~72	北見出張所 管財課	0157-24-4167(代表)

### 【土地及び建物付土地】

物件番号	所在地 (住居表示)	登記地目 及び種類	土地面積 (平方メートル) 建物面積 (平方メートル)	構造	用途地域	建蔽率/容積率 (パーセント)	売却価格 (円)
5	室蘭市母恋南町3丁目50番18、同番24、同番25、同番28 (30街区)	宅地・原野	3,186.67	—	一種住居	60/200	1,700,000
6	夕張市沼ノ沢43番4、同番5 (一)	宅地	1,218.67	—	二種住居	60/200	987,000
7	岩見沢市美園2条6丁目16番1 (1街区)	宅地	207.08	—	一種低層	40/60	2,280,000
8	岩見沢市美園2条6丁目17番1、同番2 (2街区)	宅地	452.89	—	一種低層	40/60	4,890,000
9	岩見沢市美園2条7丁目33番2 (1街区)	宅地	300.25	—	一種低層	40/60	3,810,000
13	苫小牧市字樽前38番7 (一)	原野	871.53	—	調整区域	60/100	880,000
15	滝川市新町1丁目43番9、同番17 (8街区)	宅地	365.89	—	一種住居	60/200	1,330,000
16	滝川市緑町2丁目28番10、同番11 (5街区)	宅地	871.53	—	二種住居	60/200	8,370,000
17	深川市2条34番1 (1街区)	宅地	1,424.58	—	一種住居	60/200	8,830,000
18	深川市2条34番23 (1街区)	宅地	512.70	—	一種住居	60/200	2,510,000
19	深川市あけぼの町2095番51 (22街区)	宅地	378.40	—	一種低層	40/60	282,000
20	深川市あけぼの町2122番169 (3街区)	宅地	1,684.70	—	一種低層	40/60	1,060,000
21	夕張郡栗山町字継立159番1 (一)	宅地	439.20	—	指定なし	指定なし	1,360,000
23	雨竜郡沼田町南1条7丁目504番30、同番31 (6街区)	宅地	524.98	—	指定なし	指定なし	586,000

物件番号	所在地 (住居表示)	登記地目 及び種類	土地面積 (平方メートル) 建物面積 (平方メートル)	構造	用途地域	建蔽率/容積率 (パーセント)	売却価格 (円)
24	白老郡白老町緑丘1丁目2番17 (2街区)	原野	255.22	—	一種低層	40/60	1,240,000
25	白老郡白老町緑丘1丁目2番18 (2街区)	原野	250.21	—	一種低層	40/60	1,210,000
26	白老郡白老町緑丘1丁目2番19 (2街区)	原野	365.23	—	一種低層	40/60	1,710,000
27	白老郡白老町字森野789番1 (一)	雑種地	19,760.37	—	指定なし	指定なし	2,370,000
28	浦河郡浦河町堺町西1丁目155番1 (2街区)	雑種地	641.71	—	指定なし	60/200	1,030,000
29	浦河郡浦河町堺町西1丁目155番2 (2街区)	雑種地	1,000.87	—	指定なし	60/200	1,490,000
30	浦河郡浦河町堺町西1丁目155番3 (2街区)	雑種地	574.69	—	指定なし	60/200	904,000
31	函館市高松町65番4 (一)	雑種地	9,571.27	—	調整区域	50/100	24,900,000
32	函館市高松町246番1 (一)	雑種地	749.32	—	調整区域	50/100	980,000
34	函館市宮前町8番11 (14街区)	宅地	173.17	—	準工業	60/200	5,600,000
35	函館市山の手2丁目410番18 (37街区)	雑種地	2,525.42	—	一種低層	50/100	45,900,000
37	茅部郡鹿部町字鹿部146番4、同番7、同番8 (一)	宅地	1,425.24	—	指定なし	指定なし	3,140,000
38	茅部郡森町字森川町283番1、同番36、同番37 (一)	原野	8,971.55	—	指定なし	60/200	11,100,000
39	旭川市春光台2条4丁目11番5 (10街区)	宅地	378.21	—	一種低層	40/60	1,940,000
40	留萌市大町2丁目9番44 (一)	宅地	746.41	—	一種住居	60/200	1,140,000
42	留萌市沖見町6丁目4番2、同番3 (一)	宅地	733.56	—	一種低層 一種中高	40/60 60/200	1,530,000
43	留萌市沖見町6丁目17番9 (一)	宅地	470.88	—	一種低層	40/60	247,000
44	名寄市東4条北3丁目22番1 (一)	宅地	416.93	—	一種低層	50/80	1,330,000
45	釧路市大楽毛南4丁目5番3、同番4 (5街区)	宅地	17,002.43	—	二種中高	60/200	26,500,000
47	釧路市知人町167番4、191番 (2街区)	宅地・雑種地	10,139.02	—	工業専用	60/200	35,500,000
49	根室市花咲港411番1 (一)	宅地	294.73	—	準工業	60/200	796,000
50	厚岸郡浜中町浜中桜東7番1 (一)	宅地	2,380.08	—	指定なし	指定なし	3,240,000
51	川上郡標茶町旭3丁目2番2 (2街区)	宅地 事務所建ほか	1,792.95 建 514.48 延 514.48	木造 平屋建	二種中高	60/200	2,270,000

物件番号	所在地 (住居表示)	登記地目 及び種類	土地面積 (平方メートル) 建物面積 (平方メートル)	構造	用途地域	建蔽率/容積率 (パーセント)	売却価格 (円)
52	川上郡弟子屈町朝日2丁目126番14、同番15、 同番16 (1街区)	宅地	1,977.37	—	一種住居	60/200	3,750,000
53	川上郡弟子屈町中央1丁目117番9、1004番 (2街区)	宅地	844.27	—	一種住居 商業	60/200 80/400	2,750,000
54	白糠郡白糠町西4条北1丁目2番26 (一)	宅地	438.55	—	二種中高	60/200	962,000
55	白糠郡白糠町西4条北1丁目2番27 (一)	宅地	572.13	—	二種中高	60/200	1,520,000
56	白糠郡白糠町西4条北1丁目2番28 (一)	宅地	493.52	—	二種中高	60/200	1,120,000
57	白糠郡白糠町西4条北1丁目2番31 (一)	宅地	554.00	—	二種中高	60/200	945,000
58	白糠郡白糠町西4条北1丁目2番32 (一)	宅地	307.15	—	二種中高	60/200	614,000
59	白糠郡白糠町西4条北1丁目2番33 (一)	宅地	355.65	—	二種中高	60/200	419,000
60	白糠郡白糠町西4条北1丁目2番34 (一)	宅地	460.09	—	二種中高	60/200	411,000
64	小樽市石山町67番3、同番13、同番16 (15街区)	宅地	626.76	—	一種住居	60/200	778,000
65	小樽市梅ヶ枝町6番22 (30街区)	宅地	311.19	—	一種中高	60/200	211,000
66	小樽市真栄2丁目22番7、同番59 (5街区)	宅地	318.95	—	一種中高	60/200	596,000
68	北見市朝日町48番16、同番186、同番571、 同番572、同番585、68番15、同番16、同番17 (一)	宅地	6,785.89	—	一種住居	60/200	59,400,000
69	北見市東相内町1078番、1079番 (一)	宅地	737.18	—	一種住居	60/200	3,430,000
70	網走市大曲1丁目143番1、同番2 (1街区)	宅地	1,007.97	—	準工業	60/200	7,150,000
71	網走市桂町2丁目60番6、同番14、同番21、同番22 (7街区)	宅地	1,456.86	—	二種中高	60/200	3,360,000
72	紋別郡遠軽町寿町18番5 (一)	宅地	1,129.11	—	一種住居	60/200	5,060,000

※この一覧表では、次のように用途地域名を省略しています。

第一種低層住居専用地域・・・一種低層  
 第二種低層住居専用地域・・・二種低層  
 第一種中高層住居専用地域・・・一種中高  
 第二種中高層住居専用地域・・・二種中高  
 第一種住居地域・・・・・・・・・・一種住居  
 第二種住居地域・・・・・・・・・・二種住居

準住居地域・・・・・・・・準住居  
 近隣商業地域・・・近隣商業  
 商業地域・・・・・・・・商業  
 準工業地域・・・・・・・・準工業  
 工業地域・・・・・・・・工業  
 工業専用地域・・・工業専用

田園住居地域・・・・・・・・田園住居  
 用途地域の定めなし・・・・・・・・指定なし  
 (ただし、都市計画区域が市街化調整区域である  
 場合は「調整区域」と記載しています。)

※北海道財務局のホームページから、物件の詳細（物件調書・案内図・概要図・写真）をご覧いただけます。

<https://lfb.mof.go.jp/hokkaido/kanzai/pagekhp022000311.html>

